

第 51 回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年11月26日(木曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

■ 開催場所

東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階
四谷区民ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。)

■ 決議事項

議 案 取締役7名選任の件

 JESCOホールディングス株式会社

証券コード：1434



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には可能な限り書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

また、当日までの流行状況やご自身の健康状態にご留意いただき、ご来場される場合は、会場でのマスク着用、アルコール消毒、検温にご協力をお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>

株 主 各 位

本店所在地／東京都新宿区中落合三丁目25番14号
本社事務所／東京都中野区中央四丁目3番4号
J E S C Oホールディングス株式会社
代表取締役会長兼CEO 松本俊洋

第51回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2020年11月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区内藤町87番地 四谷区民センター9階 四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第51期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◎「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)に記載させていただきます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)における掲載によりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつもと とし ひろ 松本 俊 洋 (1943年1月8日)	1961年4月 日本無線株式会社入社 1970年8月 当社設立 代表取締役社長 2013年9月 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役相談役 2013年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長 (現任) 2013年11月 JESCO CNS株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役相談役 2016年11月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 2017年11月 JESCO CNS株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役会長 2019年11月 JESCO株式会社 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO株式会社 代表取締役会長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長	852,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	から さわ みつ こ 唐 澤 光 子 (1951年8月27日)	1977年6月 当社 入社 1992年6月 当社 取締役 1999年11月 当社 常務取締役 2005年9月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 2006年11月 当社 専務取締役 2010年11月 当社 代表取締役専務 2012年11月 当社 代表取締役副社長 財務経理室長 2016年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) 2017年10月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 代表取締役会長 (現任) 2020年4月 JESCOエキスパートエージェント株式会 社 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長	170,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なかむた はじめ 中牟田 一 (1953年9月6日)	1972年4月 株式会社間組 (現 株式会社安藤・間) 入社 2009年3月 当社 入社 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 取締役 2009年7月 JESCO AVM株式会社 (現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 2011年7月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 2012年7月 同社 取締役 2014年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 2015年4月 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 取締役 2015年4月 当社 取締役 2016年11月 当社 取締役 執行役員常務 2016年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 執行役員社長 2017年9月 当社 取締役 執行役員専務 (現任) 2017年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長 (現任) 2018年4月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCO株式会 社) 取締役 執行役員副社長 2019年9月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長 JESCO株式会社 代表取締役社長 執行役員社長	7,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おお つか かず ひこ 大 塚 和 彦 (1952年4月9日)	1977年3月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 入社 1996年5月 同社 送電部長 2003年7月 同社 執行役員工務第二部長 2009年6月 同社 取締役 2012年3月 同社 渋川支社支社長 2015年2月 同社 代表取締役社長 2017年10月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) 2017年11月 当社 取締役 執行役員 2019年11月 当社 取締役 執行役員常務 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役社長 執行役員 社長	15,400株
5	こ て がわ た い ち 古 手 川 太 一 (1966年11月27日)	1989年4月 当社 入社 2008年9月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 2009年11月 当社 取締役 2011年11月 当社 常務取締役 2012年11月 当社 専務取締役 2013年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 2014年11月 東京メディアコミュニケーションズ株式 会社 (現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 2016年11月 当社 執行役員常務 2017年11月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 取締役 2018年6月 同社 取締役 執行役員専務 (現任) 2019年11月 当社 取締役 執行役員常務 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO SUGAYA株式会社 取締役 執行役員専務	43,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>むら ぐち かず たか 村 口 和 孝 (1958年11月20日)</p>	<p>1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコグループ) 入社 1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現任) 2007年3月 株式会社ウォーターダイレクト(現 株式会社プレミアムウォーターホールディングス) 取締役(現任) 2008年6月 株式会社アキブホールディングス 代表取締役(現任) 2011年4月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現 株式会社ティエスエスリンク) 代表取締役 2012年6月 ぷらっとホーム株式会社 取締役(現任) 2015年6月 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社デンタス 取締役(現任) 2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー 取締役(現任) 2018年11月 当社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社PALTEK 取締役(現任) 2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 ぷらっとホーム株式会社 取締役 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役 株式会社デンタス 取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 株式会社PALTEK 取締役 株式会社ティエスエスリンク 取締役</p>	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	グエン ティ ゴク ロアン (1960年3月9日)	<p>1997年3月 VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR</p> <p>2004年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR</p> <p>2006年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR</p> <p>2007年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD</p> <p>2007年1月 VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)</p> <p>2007年1月 VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD (現任)</p> <p>2017年9月 SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)</p> <p>2019年11月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村口和孝氏とグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 村口和孝氏は、長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) グエン ティ ゴク ロアン氏は、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者である村口和孝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、社外取締役候補者であるグエン ティ ゴク ロアン氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、東京証券取引所が定める一

般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

6. 村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 社内取締役候補者の選任理由について
 - (1) 松本俊洋氏は、創業時から当社代表取締役社長として、また2016年11月から代表取締役会長兼CEOとして、当社の業務を統括しその役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (2) 唐澤光子氏は、当社における財務経理室業務と経営に携わり、また当社代表取締役社長執行役員社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (3) 中牟田一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社取締役執行役員専務としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (4) 大塚和彦氏は、2017年10月2日に子会社化したJESCO SUGAYA株式会社の代表取締役社長執行役員社長として、同社の業務と経営に携わり、豊富な経験と見識を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (5) 古手川太一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社取締役執行役員常務としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

以上

(添付書類)

事業報告

第 5 1 期

(2019年9月 1 日から
2020年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2019年9月1日～2020年8月31日) 前半において、わが国経済は、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害の影響等があったものの、企業を取り巻く環境は緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、米中貿易摩擦にともなう通商問題の長期化、年初からの新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、世界経済に甚大な影響を与えており、国内においても厳しい状況が続くと想定されております。

このような経済環境の中、当社グループは、国内市場においては、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、無線通信工事及び太陽光発電を中心としたエコプラント工事等の既存事業領域における受注拡大、5G通信インフラへの対応や再生可能エネルギーなど事業領域の拡大、拠点整備による国内ネットワークの強化など、事業の拡充を進めてまいりました。引き続きコスト削減に努め収益力の向上を図ってまいります。また、海外市場においては、ベトナムを中心としたアセアン諸国における建設投資需要を積極的に取り込みつつ、今後成長が期待される太陽光発電設備工事や空港電気設備工事等のODA案件も含めた受注拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大やオリンピック関連工事の1年延期の影響を受けたことにより、売上高は前期より減少したものの、収益面では前期を上回る成績を上げることが出来ました。経営成績は、売上高89億93百万円(前年同期比13.3%減)、営業利益3億40百万円(前年同期は営業損失88百万円)、経常利益3億90百万円(前年同期は経常損失82百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益3億14百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億25百万円)となりました。

(単位：百万円)

セグメント名称	受注高		売上高		次期繰越高	
	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)
国内EPC	7,000	8.9	7,062	△6.2	6,286	△1.0
アセアンEPC	1,975	△31.4	1,933	△33.3	3,218	1.3
不動産管理	179	0.2	179	0.2	—	—
その他	436	△8.2	436	△8.2	—	—
調整（内部取引）	△618	—	△618	—	—	—
合計	8,972	△3.1	8,993	△13.3	9,504	△0.2

(注) 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去前で記載しております。

【事業セグメントの業績】

(1) 国内EPC事業 ※

国内EPC事業において、JESCO株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響による工事中断やオリンピック関連工事の延期等により、公共システム関連工事及び電気設備関連工事を中心に減収となりましたが、移動体通信工事等による収益改善により増益となりました。一方、JESCO SUGAYA株式会社では、ハッ場ダム施設の電気工事、電気通信工事及び架空高圧送配電線工事等の受注増により大幅な増収増益となりました。この結果、当事業全体としては減収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高70億23百万円(前年同期比5.3%減)、セグメント利益3億44百万円(前年同期はセグメント損失1億15百万円)となりました。

(2) アセアンEPC事業 ※

アセアンEPC事業において、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYでは、設計積算部門で新規顧客の獲得等により受注量が拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として講じたテレワークによる業務継続も順調に進み、収益向上に寄与しました。さらに、「二国間クレジット制度（JCM）」関連等の電気設備工事の受注もあり、増収増益となりました。一方、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

では、ホーチミン市の大型集合住宅の電気設備等の工事において、投資抑制による工期の遅延や中断等の影響に加え、未収金の引当などにより減収減益となりました。この結果、当事業全体としては減収減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高18億26百万円（前年同期比35.3%減）、セグメント損失85百万円（前年同期はセグメント損失27百万円）となりました。

(3) 不動産管理事業

不動産管理事業は、当連結会計年度に取得した不動産により増収となりましたが、管理費用がかさみ減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高1億43百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益79百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度から、従来「不動産事業」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業内容をより明瞭にするため、「不動産管理事業」に変更しております。

※ EPC = Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）の略

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は16億7百万円であります。その主なものはCRE（不動産）戦略を経営戦略の一つに位置付け、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指して、新たに取得した東京都品川区の賃貸用不動産および兵庫県神戸市兵庫区の賃貸用不動産であり、その総額は15億42百万円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、賃貸用不動産を取得することを目的として、長期借入金10億円を調達いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、グループ全体の事業基盤を強化し拡大するため、以下の項目を課題と認識しております。

(1) 国内事業における課題

国内経済は、年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けており、先行きは予断を許さない状況となっています。国内建設業においても、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続くと想定されますが、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期で開催される可能性もあり、延期されていた案件の再開が期待されます。一方、当社を取り巻く環境においては、競争激化による元請会社からの価格圧力、技能人材不足による下請会社からの単価アップ要請等により、厳しい状況が予想されます。こうした中、当社グループは、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、今後も既存事業領域における受注拡大を図るとともに、5Gインフラへの対応や再生可能エネルギー関連電気設備の受注拡大を目指してまいります。

また、社会インフラや公共施設等のメンテナンス業務の需要拡大が見込まれていることから、メンテナンス事業領域での受注拡大も目指してまいります。

さらにJESCO SUGAYA株式会社を中心とした北関東地域事業の拡大、大阪支店・名古屋支店に加え、更なる国内ネットワークの構築による事業の拡充を進めてまいります。

(2) ベトナム及びアセアン地域の事業における課題

ベトナムを中心とするアセアン地域においても新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き予断を許せない状況が続くと想定されますが、当社の強みであるオフショアでの設計積算では、更なる人員拡充やメコンデルタ地区への進出など積極的なチャレンジを進めてまいります。また、空港設備設計施工の実績を活かし空港・道路等のアセアン諸国のインフラ建設工事の受注拡大を図ってまいります。さらに、アセアン各国への拠点進出のために、国内既存人員の戦略的配置、M&Aや業務提携・アライアンスの構築等を通じたグループシナジーの最適化を図ってまいります。

(3) 経営資源の最適配分

当社の重要な経営資源は、人的資源であります。

国内の建設業界では、生産人口の減少等による労働人材や専門エキスパート人材の不足が生じており、当社グループにおいても、業績に影響を与えております。また、ベトナムにおいても同様に、人材不足による労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。

このような課題に対して、当社ではDX*によるビジネスプロセスの変革に取り組んでいます。

① JESCO DX (デジタル トランスフォーメーション) の強化

当社では、すでに20年前から設計積算業務をベトナムで行う、設計情報のデジタル化に取り組んでまいりましたが、今般、国内とベトナムの設計部門をWEBコミュニケーションツールで結合し仮想空間での一体化を図りました。このようなDX化をベースに、現状160人を300人に倍増するとともに、メコンデルタ地域への拡大、BIM*ソフトの導入など体制をさらに強化してまいります。

また、当社グループでは、日本及びベトナムでの人材開発のDX化を進めるべく、インターネットを活用した「JESCOアカデミー」を本年10月に開講しました。クラウドを利活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも好きな時に受講することができます。将来的には国内外のパートナー会社に拡大し「グローバルアカデミー」を構築してまいります。

また、建設業におけるDXソリューションの一環として、ICTを活用したBIM技術者の育成にも取り組んでいます。学校法人工学院大学、株式会社SOBAプロジェクトとの産学連携による企画「ベトナム国BIM理論を活用した産学連携教育事業による電気設備技術者育成のための案件化調査」が、本年9月、独立行政法人国際協力機構(JICA)の「2020年第一回中小企業・SDGs*ビジネス支援事業－案件化調査－」に採択されました。今後、ベトナム国のダナン工科大学との連携により、国内外で活躍する高度技術者の育成に努めてまいります。

② 資金面での取り組み

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、アセアンにおける事業拡大、国内外でのM&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

こうした人材資源開発及び資金資源の最適配分を進め、業績拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

*DX（デジタルトランスフォーメーション）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、ビジネスプロセスなどを変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

*BIM：Building Information Modeling ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供するモデル（ソフトウェアを含む）。

*SDGs：Sustainable Development Goals 2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」であり、2030年までに達成を目指す17のグローバル目標と169のターゲットから構成される。

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第48期 (2017年8月期)	第49期 (2018年8月期)	第50期 (2019年8月期)	第51期 (当連結会計年度) (2020年8月期)
売 上 高	7,859,383	9,254,915	10,370,857	8,993,284
経常利益又は経常損失(△)	247,695	151,128	△82,024	390,725
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	117,512	1,099,164	△125,435	314,866
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	18円74銭	171円79銭	△19円24銭	47円90銭
総 資 産	8,266,775	10,141,219	9,004,989	9,972,435
純 資 産	2,513,620	3,659,399	3,433,875	3,601,693

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 第49期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第48期 (2017年8月期)	第49期 (2018年8月期)	第50期 (2019年8月期)	第51期 (当事業年度) (2020年8月期)
売 上 高	723,839	735,623	654,319	690,923
経常利益又は経常損失(△)	97,229	△20,677	31,258	154,849
当 期 純 利 益	74,541	1,178,404	21,711	71,572
1株当たり当期純利益	11円89銭	184円17銭	3円33銭	10円89銭
総 資 産	5,093,659	5,895,848	5,062,953	7,048,306
純 資 産	2,038,300	3,202,097	3,196,619	3,207,199

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 第49期の当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

6. 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
J E S C O 株式会社	75,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
J E S C O A S I A J O I N T S T O C K C O M P A N Y	129,743,750千VND	87.4% (5.2%)	アセアンEPC事業 設計・積算・SI事業
J E S C O H O A B I N H E N G I N E E R I N G J O I N T S T O C K C O M P A N Y	80,153,650千VND	51.2% (51.2%)	アセアンEPC事業 電気・空調衛生設備工事業
J E S C O S U G A Y A 株式会社	40,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産管理事業等を行っております。

8. 主要な拠点

会社名	主要拠点	
JESCOホールディングス株式会社	本店	東京都新宿区
JESCO株式会社	本店	東京都中野区
	支店	東京都新宿区 大阪府大阪市生野区 愛知県名古屋市熱田区
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
	支店	ベトナム ハノイ市 ベトナム ダナン市
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
JESCO SUGAYA株式会社	本店	群馬県渋川市
	支店	群馬県前橋市 群馬県吾妻郡長野原町 東京都新宿区

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
JESCO株式会社	172名
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	163名
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	173名
JESCO SUGAYA株式会社	53名
当 社	23名
合 計	584名

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
23名	4名減	44.6歳	7.3年

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
西 武 信 用 金 庫	1,696,606千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	620,443千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	300,000千円

Ⅱ. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 17,464,000株
- ② 発行済株式総数 6,579,600株
- ③ 株主数 3,558名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
枅 本 俊 洋	852,100株	12.96%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	400,000	6.08
日本コムシス株式会社	400,000	6.08
ヤマト電機株式会社	300,000	4.56
J E S C O 従業員持株会	265,817	4.04
唐 澤 光 子	170,800	2.60
西 武 信 用 金 庫	130,000	1.98
金 田 孟 洋	128,000	1.95
楽天証券株式会社	114,700	1.74
J E S C O 取引先持株会	83,958	1.28

(注) 持株比率は、自己株式(4,845株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松本俊洋	代表取締役会長兼CEO	JESCO株式会社 代表取締役会長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長
唐澤光子	代表取締役社長 執行役員社長	JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長
中牟田 一	取締役 執行役員専務	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長 JESCO株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
大塚和彦	取締役 執行役員常務	JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
古手川太一	取締役 執行役員常務	JESCO SUGAYA株式会社 取締役 執行役員専務
村口和孝	取締役	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 ぷらっとホーム株式会社 取締役 株式会社ジェノメンブレ 代表取締役 株式会社デンタス 取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 株式会社PALTEK 取締役 株式会社ティエスエスリンク 取締役
グエンティゴク ロアン	取締役	VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD
畑中達之助	常勤監査役	JESCO株式会社 監査役 JESCO SUGAYA株式会社 監査役 JESCOエキスパートエージェント株式会社 監査役 株式会社アクシス 監査役
鈴木正明	監査役	株式会社マーベラス 監査役 油研工業株式会社 取締役 公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長
佐藤精一	監査役	赤木法律事務所 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役

- (注) 1. 取締役村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役であります。常勤監査役畑中達之助氏、監査役鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2. 社外取締役である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏、社外監査役である畑中達之助氏、鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 2019年11月27日開催の第50回定時株主総会において、新たに古手川太一氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は取締役に就任いたしました。
4. 川島清一氏及びグエン ニヤット リン氏は、2019年11月27日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 監査役畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として豊富な経験を有するものであります。
6. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
7. 監査役佐藤精一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するものであります。
8. JESCOエキスパートエージェント株式会社は、2020年4月に設立いたしました。

2. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 94 百万円 (うち社外取締役 2名 2 百万円)

監査役 3名 9 百万円 (うち社外監査役 3名 9 百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年11月27日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり、無報酬の取締役5名を含んでおりません。
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。
- 取締役 年額300百万円
- 監査役 年額 30百万円
- また、これとは別枠で、2017年11月29日開催の第48回定時株主総会での決議により、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与による報酬額は、年額60百万円以内となっております。
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、12百万円が含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

特別な利害関係はありません。

(2) 取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
村 口 和 孝	取締役会17回開催、うち16回出席	主に長年にわたる上場会社等の取締役としての経験を踏まえ、客観的な視点から当社の経営について、発言を適宜行っております。
グエン ティ ゴク ロアン	取締役会13回開催、うち8回出席	主にベトナムでの法令やビジネス、並びに経営者としての豊富な知識・経験を踏まえて、議案の審議につき、発言を適宜行っております。
畑 中 達 之 助	取締役会17回開催、うち17回出席 監査役会16回開催、うち16回出席	主に上場会社の常勤監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
鈴 木 正 明	取締役会17回開催、うち15回出席 監査役会16回開催、うち15回出席	主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
佐 藤 精 一	取締役会17回開催、うち16回出席 監査役会16回開催、うち16回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役グエン ティ ゴク ロアン氏につきましては、2019年11月27日就任後の状況を記載しております。2020年1月からの新型コロナウイルス感染症パンデミックによる影響が含まれています。今後は改善に努めてまいります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

V. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行う旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当は、2020年10月14日の取締役会決議に基づき、普通配当12円に、創立50周年記念配当3円を加えまして15円配当とさせていただきます。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき15円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,846,455	流 動 負 債	3,511,114
現金及び預金	1,541,455	支払手形	382,363
受取手形	1,951	工事未払金	832,828
完成工事未収入金	2,591,803	短期借入金	870,443
未成工事支出金	641,860	1年内償還予定の社債	50,000
原材料及び貯蔵品	22,827	1年内返済予定の長期借入金	65,413
その他の	253,627	リース債務	5,744
貸倒引当金	△207,069	賞与引当金	64,033
		工事損失引当金	14,619
		事業整理損失引当金	56,882
		未払法人税等	106,592
固 定 資 産	5,117,977	未成工事受入金	852,023
有形固定資産	4,797,774	その他の	210,170
建物及び構築物	1,298,322	固 定 負 債	2,859,626
機械装置及び運搬具	7,909	社債	325,000
工具、器具及び備品	23,487	長期借入金	1,731,193
土地	3,448,150	リース債務	18,127
リース資産	19,904	繰延税金負債	121,855
		退職給付に係る負債	202,559
		長期未払金	329,491
		資産除去債務	15,347
		その他の	116,051
無形固定資産	26,770	負 債 合 計	6,370,741
のれん	8,174	純 資 産 の 部	
その他	18,596	株 主 資 本	3,440,998
		資 本 金	971,631
投資その他の資産	293,431	資 本 剰 余 金	891,155
投資有価証券	104,811	利 益 剰 余 金	1,578,237
繰延税金資産	138,506	自 己 株 式	△25
その他の	81,805	その他の包括利益累計額	△67,182
貸倒引当金	△31,691	その他有価証券評価差額金	△3,692
		為替換算調整勘定	△63,489
繰 延 資 産	8,002	非支配株主持分	227,877
社債発行費	8,002	純 資 産 合 計	3,601,693
資 産 合 計	9,972,435	負債及び純資産合計	9,972,435

連結損益計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,993,284
売上原価	7,810,375
売上総利益	1,182,909
販売費及び一般管理費	842,078
営業利益	340,830
受取利息	25,153
受取配当金	720
為替差益	18,221
制作違約金	4,196
その他	22,083
営業外費用	19,159
支払利息	29,509
社債の保証料	3,524
その他	6,607
経常利益	390,725
特別利益	11,594
投資有価証券売却益	11,594
受取保険金	3,474
特別損失	54,773
投資有価証券評価損	54,773
固定資産売却損	9,116
たな卸資産処分損	17,100
事業整理損失引当金繰入額	56,882
税金等調整前当期純利益	137,873
法人税、住民税及び事業税	267,921
法人税等調整額	116,177
当期純利益	△78,268
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	230,011
親会社株主に帰属する当期純利益	△84,854
	314,866

貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
流動資産		1,588,180	流動負債		1,259,163
現金及び預金		561,029	短期借入金		1,070,443
前払費用		38,765	1年内償還予定の社債		50,000
短期貸付金		950,000	1年内返済予定の長期借入金		65,413
その他		38,385	未払金		22,557
			未払法人税等		21,671
固定資産		5,452,123	賞与引当金		3,996
有形固定資産		4,374,259	その他		25,081
建物	物	1,198,177	固定負債		2,581,944
構築物	物	2,114	社債	債	325,000
車両運搬具	具	0	長期借入金	金	1,731,193
工具、器具及び備品	品	10,682	長期未払金	金	296,000
土地	地	3,158,884	繰延税金負債	債	120,053
リース資産	産	4,400	退職給付引当金	金	16,224
			預り保証金	他	74,493
			その他	他	18,979
無形固定資産		17,465	負債合計		3,841,107
借地権	権	11,774	純資産の部		
ソフトウェア	ア	4,981	株主資本		3,208,238
その他	他	710	資本金	金	971,631
			資本剰余金	金	852,969
投資その他の資産		1,060,398	資本準備金	金	563,531
投資有価証券	券	68,541	その他資本剰余金	金	289,438
関係会社株	式	967,745	利益剰余金		1,383,662
長期前払費用	用	5,510	利益準備金	金	46,904
その他の他	他	19,851	その他利益剰余金	金	1,336,757
貸倒引当金	金	△1,250	固定資産圧縮積立金	金	323,894
			繰越利益剰余金	金	1,012,863
繰延資産		8,002	自己株式		△25
社債発行費	費	8,002	評価・換算差額等		△1,038
			その他有価証券評価差額金		△1,038
資産合計		7,048,306	純資産合計		3,207,199
			負債及び純資産合計		7,048,306

損 益 計 算 書

(2019 年 9 月 1 日から
2020 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	690,923
売 上 原 価	98,010
売 上 総 利 益	592,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	436,713
営 業 利 益	156,199
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,505
受 取 配 当 金	679
違 約 金 収 入	22,083
そ の 他	2,326
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	28,236
社 債 保 証 料	3,524
そ の 他	1,183
経 常 利 益	154,849
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,594
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	7,853
投 資 有 価 証 券 評 価 損	54,773
税 引 前 当 期 純 利 益	103,817
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,728
法 人 税 等 調 整 額	1,516
当 期 純 利 益	71,572

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月22日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑中 達之助 ㊟

監査役 鈴木 正明 ㊟

監査役 佐藤 精一 ㊟

(注) 常勤監査役畑中達之助、監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第51回 定時株主総会 会場ご案内図

<会場> 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール



<交通機関のご案内>

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口（大木戸門）より徒歩5分
都バス：品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。